

2023年4月発行 第79号

◆ 「令和5年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」の策定について

公正取引委員会では中小事業者等の適正な価格転嫁に向けた取組を進めており、円滑な価格転嫁の実現に向けて取りまとめを行い、この度、当会に対しまして、会員企業等への周知以来がありました。

公取企第34号

令和5年3月15日

関係事業者団体代表者 殿

公正取引委員会委員長

(公印省略)

円滑な価格転嫁の実現に向けて（要請）

政府として、中小企業等が労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるようにし、賃金上げの環境を整備するため、令和3年12月27日の閣議了解に掲げられた「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」や、令和4年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を推進してきている中、公正取引委員会は、下請代金支払遅延等防止法（下請法）上の「買ったたき」や、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）上の「優越的地位の濫用」に関する執行強化など、中小事業者等の適正な価格転嫁に向けた取組を進めているところです。

さらに、公正取引委員会として、価格交渉促進月間が始まった令和5年3月1日、適正な価格転嫁の実現に向けた更なる取組方針を取りまとめ、**別添**のとおり、新たに「令和5年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」（以下「令和5年アクションプラン」といいます。）として公表しました。

貴団体におかれましては、下記の要請事項について会員事業者への周知をお願いいたします。

- 1 公正取引委員会は、現下のような労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの急激な上昇という経済環境においては、
- ・ 受注者からの要請の有無にかかわらず、発注者から積極的に価格転嫁に向けた協議の場を設けていくこと
 - ・ 受注者からの取引価格引上げの要請を受け入れない場合であっても、価格転嫁をしない理由を書面、電子メール等の形に残る方法で行うこと
- が発注者に求められている旨を明確化してきたところであり、令和5年アクションプランにおいて改めて記載しました。

貴団体におかれましては、発注者となる会員事業者が積極的に価格転嫁に向けた協議の場を設け、適正な価格転嫁が実現するよう、御協力をお願いいたします。

- 2 公正取引委員会は、令和5年アクションプランにおいて、今後、令和4年6月1日から令和5年5月31日までを調査対象期間とし、転嫁円滑化に向けた更なる調査を実施することとしました。

貴団体におかれましては、転嫁円滑化に向けた更なる調査の実施について、会員事業者への周知をお願いいたします。

また、団体から周知を受けた関係事業者におかれましては、調査への積極的な御協力をお願いいたします。

- 3 公正取引委員会は、令和5年アクションプランにおいて、今後、関係省庁とも連携し、法違反等が多く認められる業種における取引適正化に向けた取組強化の把握を行うこととしました（フォローアップ予定業種については、後記の「参考」を参照ください）。

フォローアップの対象となる関係事業者団体におかれましては、取引適正化に向けた必要な取組の強化及び令和5年秋を目途に開始を予定しているフォローアップへの積極的な御協力をお願いいたします。

別添([令和5年3月1日「令和5年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」の策定について](#) | [公正取引委員会 \(jftc.go.jp\)](#))

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/mar/230301_r5actionplan.html

◆ **2023年10月1日からインボイス制度がスタートします。**

本年10月1日から、インボイス制度がスタートします。

インボイス制度が導入されると、インボイス（適格請求書）の発行・保存がない要件の請求書において消費税の仕入額控除が受けられなくなります。

これは売り手側・買い手側どちらにも適用されるもので、買い手側から求められた場合に売り手側はインボイスを発行しなくてはなりません。また、交付したインボイスは写しを保存する必要があります。

一方で、買い手側が消費税の仕入額控除を受けるためには、売り手側から交付を受けたインボイスを保存する必要があります。ただし、買い手側は自ら作成した仕入れ明細書等のうち、インボイスに記載が必要な事項が記載され、売り手側の確認を受けたものを保存していれば、仕入額控除の適用が受けられます。

詳細は、以下の資料をご参照ください。

○ 一般向け資料

【財務省 消費税のインボイス制度・軽減税率制度に関する資料】

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d02.htm

【国税庁 インボイス制度特設サイト】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

【国税庁 令和5年10月 インボイス制度が始まります！（リーフレット）】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022008-052.pdf>

【国税庁 適格請求書等保存方式の概要 インボイス制度の理解のために】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

【国税庁 適格請求書等保存方式に関するQ&A】

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm

【国税庁 インボイスコールセンター】

0120-205-553（無料） 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）

○ 免税事業者及びその取引事業者向け資料

【財務省 リーフレット「インボイス制度、支援措置があるって本当！？」】

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/invoice.pdf

【国税庁 「(令和4年2月) 免税事業者のみなさまへ令和5年10月1日から インボイス制度が始まります！」】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001-174.pdf>

【財務省 免税事業者及びその取引先向けQ&A】

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/20220119menzeiga_1.pdf

【中小企業庁 中小企業等に向けた支援措置等】

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003_seisansei.pdf

◆ 日本撚糸青年協議会第56回全国大会の開催について

日本撚糸青年協議会全国大会が4年ぶりに開催されます。

去る3月25日開催の正副役員会におきまして、本年9月23日(土)に琵琶湖ホテル(滋賀県大津市)にて開催する旨決定されました。

詳細が決まり次第各産地組合にご案内をいたしますので、多数のご参加をお願いいたします。

◆ その他中小企業関連ホームページ等について

I 税制に関する窓口及び相談機関

① 国税に関する窓口及び相談機関

国税庁及び全国12の国税局(事務所)に税務相談所が設置されており、国税に関する質問又は相談にも応じてします。質問等には決まった手続や形式はなく、口頭でも電話でも差し支えありません。

国税庁ホームページ<http://www.nta.go.jp/>

⇒各種手続き概要・届出書等の様式などが掲載されています。

② 地方税に関する窓口及び相談機関

都道府県や市町村には、その規模の大小に応じて、それぞれ税務部(課)を設け、税の相談に応じています。各自治体にお問い合わせください。

II 各種中小企業支援について

① 中小企業庁ホームページ<http://www.chusho.meti.go.jp/>

中小企業関連税制のほか、中小企業支援策について掲載されています。

② ミラサポplusホームページ<https://mirasapo-plus.go.jp/>

ミラサポplusは、中小・小規模事業者の未来をサポートするサイトです。

③ 経済産業省ホームページ<http://www.meti.go.jp/>

経済産業省の施策全般について掲載されています。

III その他

繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画

 [繊維産業の適正取引の推進 と生産性・付加価値向上に 向けた自主行動計画 \(第5版\)](#)

[220826jisyukoudoukeikaku vol5.pdf \(jtf-net.com\)](http://220826jisyukoudoukeikaku.vol5.pdf(jtf-net.com))

2030年にあるべき繊維業界への提言 ～ 伝統から未来への設計図 (New Design 2030) ～

 [「2030年のあるべき繊維産業への提言」](#)

http://www.jtf-net.com/news/PDF/200303_2030Teigen_Rev..pdf

繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン

<https://www.jtf-net.com/download-center/>

価格交渉ハンドブック

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2020/200305support.pdf>

パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

IV 新型コロナウイルス対策関連について

経済産業省や厚生労働省等による新型コロナウイルス関連支援策等が以下のHPに掲載されております。

■新型コロナウイルス感染症関連（経済産業省の支援策）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

■新型コロナウイルス感染症について（厚労省HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

■新型コロナウイルス感染症への対応（外務省）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/pds/page25_002019.html

■新型コロナウイルス感染症について（外国人技能実習機構）

<https://www.otit.go.jp/CoV2/>